

## 介護職員等処遇改善加算について

当苑で働く介護職員の処遇改善につきましては、平成24年度の介護報酬改定において介護職員処遇改善加算、令和元年10月には介護職員等特定処遇改善加算、令和4年10月には介護職員等ベースアップ等支援加算を取得し改善を進めてきました。令和6年度介護報酬改定において、これらの加算を一本化し、「介護職員等処遇改善加算」が創設されたことから、当苑においても、下記の加算を取得し更なる処遇改善に向けて取り組んでおります。

### 【加算の取得状況】

事業所名	介護サービス種別	介護職員等 処遇改善加算
特別養護老人ホーム百花苑	・介護老人福祉施設	加算（1）
	・（介護予防）短期入所生活介護	加算（1）
特別養護老人ホーム百花苑 デイサービスセンター	・通所介護 ・通所型サービス（通所介護相当）	加算（1）

### 【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み】

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	毎年度行動目標を設定しその内容を各部署へ掲示します。
	③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用すべく経験・資格不問の求人票を作成し、職員の採用を目指します。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、ユニットリーダー研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）を行っています。
	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	ユニット所属職員と主任やリーダーとの面談を定期的実施します。
両立支援・多様な働き方の推進	⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	毎月の有給休暇取得状況を把握し、付与日数のうち25%以上の取得目標を設定し、数か月間の未取得者へ意見を尊重しながら取得を促します。
	⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	業務の標準化を実施し属人化の解消を目指し有給休暇を取得しやすい環境を作ります。
腰痛を含む心身の健康管理	⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間労働者等の受診可能な健康診断等実施。職員休憩室以外の使用していない時間の会議室等休憩スペースを確保します。
	⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	職員に対する腰痛対策の研修を実施します。
生産性向上のための業務改善の取組	⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている	介護主任・リーダーを中心とした生産性向上委員会を立ち上げ生産性向上に取り組まします。
	⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	介護現場における現在の課題となっている項目を生産性向上委員会にて抽出します。

	⑱ 5S 活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	生産性向上委員会にて抽出された課題を5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底・繰り返しにより改善します。
やりがい・働きがいの醸成	㉗ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	理念研修にて行動目標等学習します。
	㉘ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	CS 調査でいただいた利用者やその家族からの謝意等を会議や掲示にて情報を共有します。

※算定要件「職場環境等要件について、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」について、それぞれ2つ以上(生産性向上は3つ以上⑱と㉘は必須)取組んでいること」に該当。

「介護職員等処遇改善加算」の取得状況、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容につきましては「百花苑ホームページ (<http://www.hjg.jp/hyakkaen.htm>)」並びに「北海道介護サービス情報公表センターホームページ (<http://www.kaigojoho-hokkaido.jp/>)」に掲示致します。

社会福祉法人夕秀会 特別養護老人ホーム百花苑